広島医療圏北部地域における病院連携について

1 経過等

- (1) 平成30年10月22日開催の広島圏域地域医療構想調整会議において、広島圏域北部地域の公立・公的病院の機能分化・連携の促進について協議し、承認を得た。
- (2) 平成30年11月15日開催の広島県医療審議会において、広島医療圏北部地域における 公立・公的病院の病床数の特例について承認された。
- (3) 平成30年12月4日,広島市,北広島町,広島市立病院機構の三者が北広島町豊平病院への医療スタッフ派遣等を内容とする医療連携実施協定を締結した。(平成31年3月18日,安芸太田町とも同様の協定を締結)
- (4) 平成30年12月19日,北広島町議会において,北広島町豊平病院(44床)を無床診療 所に転換する条例案が可決された。
- (5) 平成31年2月8日付けで、医療法の規定に基づき、広島医療圏北部地域の再編統合に伴う 特例措置の適用について、県知事から厚生労働大臣に協議書を提出した。
- (6) 平成31年2月21日付けで上記(5)の協議について、厚生労働大臣から同意を得た。
- (7) 令和4年度末でJA吉田総合病院(56床)及び安芸太田病院(44床)の精神病棟を廃止し、 令和5年度中に安芸太田病院の療養病床(10床)を介護医療院に転換する。

2 病床数の変動

【計画前病床①】

区分	安佐市民 病院		
高度急性期	5 2 7		
急性期			
回復期			
慢性期			
小計	527		
精神病床			
合計	5 2 7		

J A 吉田 総合病院	安芸太田 病院	北広島町 豊平病院	計
			5 2 7
111	53	4 4	208
5 5			5 5
5 4	5 2		106
220	105	4 4	896
1 2 0	4 4		164
3 4 0	1 4 9	4 4	1,060

【特例承認後再編計画②】

区分	安佐市民	安佐医師会	JA吉田	安芸太田	北広島町	計
	病院	病院	総合病院	病院	豊平病院	
高度急性期	227					227
急性期	187		5 6			2 4 3
準急性期			5 5	5 3		108
回復期		102	9 8		0	200
慢性期			4 6	5 2		98
計	414	102	255	105	0	876
精神病床	2 0		5 6	4 4		120
合計	4 3 4	102	3 1 1	1 4 9	0	996

増減
2-1
▲300
3 5
2 5 3
▲ 8
▲20
4 4 4
▲ 6 4

【今回の再編計画③】

E 7 - 1 3 1/10/10						
区分	安佐市民 病院	安佐医師会 病院	J A 吉田 総合病院	安芸太田 病院	北広島町 豊平病院	計
高度急性期	227					227
急性期	187		5 6			2 4 3
準急性期			5 5	5 3		108
回復期		102	98		0	200
慢性期			4 6	4 2		8 8
計	4 1 4	102	255	9 5	0	866
精神病床	2 0		0	0		2 0
合計	4 3 4	102	255	9 5	0	886

増減
3—2
0
0
0
1 0
▲10
▲100
▲ 110
= 110